

☆ 相談機関の概要を知りたい



相談したいことはあるけれど、どこに相談すればいいの？

相談機関	※	施設概要
児童相談所	福	18歳未満のお子さんのあらゆる相談を受ける機関です。相談は、ご家族、親戚、お子さん自身をはじめ、どなたからも受け付けています。相談の内容はいつさい外へもりません。
保健福祉事務所	福	様々な保健福祉に関する悩みや疑問に答える機関です。 (子育て・子どもについて、心の健康や病気について、医療・治療・薬や医療機関について等)
相談支援事業所	福	本人の自立した生活を支え、本人の抱える課題の解決や適切なサービス利用に向けて、様々な相談にのり、個々の多様な要求に対応し、各種サービスを調整してよりきめ細かく支援する機関です。相談支援専門員がいます。
若者サポートステーション	労	働くことに悩みを抱えている15歳～39歳までの若者に対し、キャリアコンサルタントなどによる専門的な相談、コミュニケーション訓練などによるステップアップ、協力企業への就労体験などにより、就労に向けた支援を行っています。
障害者就業・生活支援センター 通称 なかぼつセンター	労	障がい者の暮らしや仕事について、総合的な支援を行っている機関です。就職に関する相談、職場では話にくい仕事上の悩み、お金の管理、健康上の問題などについて、具体的なアドバイスをしています。
福島県教育センター	教	教育に関する相談と研修のセンターです。 幼児、児童生徒、保護者、園・学校の教員など、教育にかかわる方を対象とし、学校生活や家庭生活、教育活動に関して、来所による相談、電話による相談ができます。
福島県総合療育センター	医	障がいのある子どものための総合的な医療機関です。 入所・通所により、総合的な療育を行います。外来部門では、障がいのある子どもたち、または障がいの疑いのある子どもたちの早期発見、早期治療を行います。 ◆地域支援室では、子どもたちの療育に関する相談を行っています。
福島県発達障がい者支援センター	教 労 福	発達障がい者と家族のための支援センターです。 自閉症などの発達障がいのある方や、疑いのある方、その家族の支援を行っています。
福島県特別支援教育センター	教	特別支援教育に関する相談と研修のセンターです。 乳幼児、小学生、中学生、高校生の教育相談を行っています。来所による相談、電話による相談ができます。

※**教**：教育、**労**：労働、**福**：福祉、**医**：医療に関する相談に主に対応しています。

それぞれの機関の特徴を確認し、目的にあった相談機関を選びましょう！
訪問して相談をする場合は、予約が必要になることもあります。事前に電話による問い合わせをすることをお勧めします。

